

# 櫻の森

## 発刊100号記念特集号

### contents

- p1 櫻の森100号記念特集  
▶ 歴代支部長からの寄稿
- p2 ▶ 東京都行政書士会  
宮本会長からの寄稿
- p3 支部長です  
支部長活動報告
- p4 櫻の森100号記念特集  
▶ 温故知新
- p5 ▶ ランチの士
- p6 令和5年度渋谷支部定時総会  
政連渋谷支部定時大会  
支部表彰者
- p7 新理事の紹介  
新組織の紹介
- p8
- p9 第4回業務研修会開催  
暴力団等排除対策  
委員会定例会
- p10 新会員歓迎会  
第2回事務所訪問開催
- p11 渋谷区春季スローピッチソフトボール大会  
七士業相談会
- p12 新会員歓迎会のご案内  
新会員紹介  
編集後記

東京都行政書士会渋谷支部会報（令和5年7月7日発行）

発行人：小林 裕門

編集人：石田 裕子/大槻 美菜/鈴木 果奈/石山 俊銘

発行所：東京都行政書士会渋谷支部

東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル2階

TEL：0120-015-428

URL：https://shibuya-gyosei.net/



### 櫻の森 100号に寄せて

## 歴代支部長からの寄稿



中西 豊

（支部長在任期間）  
平成17年4月～  
平成21年6月

渋谷支部広報誌「櫻の森」発刊100号おめでとうございます。

私が行政書士会に登録・入会して、今年の3月で40年が経ちました。その間、渋谷支部の役員を現在の監事を含めると30年以上に渡り長くさせて頂いたことになりま

す。

その間、広報誌も様々なスタイルで発行されてきたと記憶しています。私が入会当初は、広報誌を発行する支部は少なく、各支部に先駆けて渋谷支部では広報誌を発行していました。

最初のころの広報誌は、学級新聞のようなB4サイズの1枚ものだったように思います。発行も年に2回もできれば良い方でした。

その後、私が広報担当の副支部長になった時に

ワープロを使用して作成するようになりましたが、今のような印刷でなく、コピーして何枚ものかの広報誌を作成していました。当然、写真等もその当時の白黒コピーですので、顔もハッキリしていませんでした。

私の記憶では、広報誌の名称も「櫻の森」でなく、ただ単に「ケヤキ」としていたような気がします。この点は、ちょっと不明確です。

そういった、手作り感満載の広報誌から、いつの時代からか今の洗練された広報誌へと変化していきました。この点については、当時の広報誌担当者の方々の並々ならぬ努力があったものと推察されます。

さて、本年度から広報担当者が変わり、新しい「櫻の森」の誕生に期待すること大です。ですが、以前からの良い点もありますので、徐々に独自性を出していければいいと思います。今後の「櫻の森」にエールを送りお祝いの言葉とさせていただきます。



森川 英一

（支部長在任期間）  
平成27年4月～  
令和3年4月

会報「櫻の森」の100号の発刊、おめでとうございます。年間3回の発刊ですから、初号から30年以上が経過したことになります。

この間、私が最初に会報に係わったのは何年前か忘れましたが、広報部長のときです。その際には、それまでB5版であった判型をA4版にしたことで、印象に残っています。

続いて係ることになるのは、支部長に就任した際で、このときは会報の役割について、当時の広報部長とも話し合っ、色々検討したものです。そして思ったことは、会報は会員の皆様への情報提供であることは当然として、それとともに大きな役割は対外的なPR媒体であるということです。

そうであれば、対外的媒体として何をお知らせするか、十分な検討も必要になります。会報を手にとっていただき、ちょっとでも目を通していただける内容であることが求められると思うのです。

行政書士の業務とは何か、といった点もまだまだPRすべきですし、非行政書士の問題などを取り上げることもよろしいかなと思います。こうした情報は、囲み記事程度でよいのですが、目を引くと思います。ある時は、新年賀詞交歓会での来賓のご挨拶で、会報の記事を参考していただいたことを思い出します。

会員の皆様にはもはやPDF配信の方がふさわしいのですが、対外的には、送られてきた紙媒体の方が見ていただける確率が高いかもしれません。

いずれにしても、これからも「櫻の森」の役割を大いに活用していただければと思います。



## 櫂の森100号発行に寄せて

東京都行政書士会  
会長 宮本 重則

平素より、小林支部長をはじめ、渋谷支部の会員の皆様におかれましては本会の運営にご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、貴支部の支部会報『櫂の森』が記念すべき100号を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。渋谷支部は東京都行政書士会発足と同時に発足し、70余年にわたり共に時を重ねてまいりました。その間、会長や副会長をはじめとして多数の役員を輩出されており、本会への多大な貢献をされましたことに、深く感謝の意を表します。

さて、東京会の令和5年度定時総会も終了し、約300名の役員・部員の皆様の配属が決定し、新執行部体制がスタートいたしました。

今後2年間、「かかりつけ行政書士」を都内標準にしよう！の活動理念のもと、渋谷支部をはじめ、約8000名の会員の皆様と一緒に東京会および行政書士制度発展のため、尽力してまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

今後2年間は地域の市民・事業者の方々から、継続的に相談され業務を依頼される、地域に必要不可欠な国家資格者としての位置づけを確固たるものにするため、支部・日行連・東政連と連携し、下記の政策を行ってまいります。

### ① 33支部との更なる連携の強化

東京会の誇りは、33支部が1つまたは複数の行政区画ごとに組織され、各支部が単位会やそれ以上の事業活動を行っていることです。

今後も渋谷支部をはじめ、33支部との連携をさらに強化し、支部における無料相談会・研修会の開催、支部の各種事業実施に関する更なるサポートを積極的に行ってまいります。

### ② 日行連との更なる連携の強化

常任会長(現 東京会名誉会長)が日行連会長に再任され、支部・日行連・東京会が一体となり、各種政策の推進を行うことができる環境が引き続き整いました。

これにより渋谷支部をはじめ、支部会員の皆様からいただいたご要望を、東京会で実現できることは東京会でを行い、行政書士制度全般の政策については日行連と連携し、適宜要望を日行連の各種会議において上程してまいります。

### ③ 東政連との更なる連携の強化(行政書士法改正を目指して)

行政書士法には課題が山積みしています。

特定行政書士業務の不服申し立て代理業務には、一定の制限が課せられています。また、私たちの法定独占業務には、報酬を得る等の制限の文言があります。さらに、行政手続きがデジタル化するにあたり、手続きが簡略化することにより、土業の業務が減るのではないかとの評論家もいます。

しかしながら、これはチャンスであると考えています。私たちの行政書士が行う申請については、権利義務・事実証明業務を活用することにより、添付書類等が省略される制度の創設を目指します。そして、手続きが簡略化する分、事後調査が多くなることが予想され、調査立会権の確保等を通じて、かかりつけ行政書士制度、顧問業務の推進につながると考えています。

東京行政書士政治連盟では新会長として菅 邦博会長が就任いたしました。菅会長は、日本行政書士政治連盟の幹事長にも選任されました。東政連・日政連との更なる連携強化を通じて、会員の皆様のご要望や上記制度の創設等に向けて、法令改正につなげるべく尽力してまいります。

結びにあたりまして、貴支部の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 支部長です

## ■支部長 小林裕門



平素は、支部の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。4月21日の支部総会において、支部長に再任されました小林裕門(こばやしひろと)です。これから2年間、会員の皆さまのために務めてまいりますので、役員一同を引き続きよろしくをお願いいたします。

さて、支部総会においては、すべての議案が滞りなく可決承認されました。今後は承認されました事業計画及び予算を執行してまいります。今年度の支部の基本方針としては、昨年を引き続き次の5つを掲げております。

- 一. 地域社会のインフラとしての役割の確立
- 一. 充実した支部活動を行うための財源の確保
- 一. 会員への充実した情報発信、本会との連絡調整
- 一. デジタル化の推進による支部の組織改革
- 一. 会員が持続的に成長できる環境の整備

今期は、この中でも特に「会員への充実した情報発信」「支部の組織改革」に重点を置いて活動して参ります。会員の皆さまに直接影響することとしては、この2年間のうちに郵送による支部からのご案内を原則廃止したいと考えております。そのためには会員の皆さまにメールアドレスをご登録いただく必要があります。同封の書面でものご案内をしておりますが、私からも重ねてお願い申し上げます。また、支部の組織改革については各部で行っている事業の棚卸しを行い、より機動的な支部運営、新たな取組みへのチャレンジができる環境を整えて参ります。

また、行政書士会全体の動きに目を移しますと、3月には総務省から成年後見人等業務、財産管理業務行政書士業務であることの通知が発出されました。また、4月から始まりました相続土地国庫帰属制度においては、弁護士、司法書士とともに我々行政書士が承認申請を行う専門家として法務省に認められました。これらは日本行政書士会連合会と日本行政書士政治連盟が

一枚岩となって活動してきた成果であり、また行政書士への期待の現れであると感じています。

一方で、行政書士による職務上請求書の不正使用や他法令違反による逮捕者が出ているのも実際のところでは誠に遺憾であり、行政書士への期待を裏切る行為です。これを受けて、日行連の一般倫理研修が義務化され、5年ごとに研修の受講が必須となりました。会員の皆さまにおかれましては令和6年3月31日までに受講が必要です。詳しくは日行連の中央研修所研修サイトをご確認ください。これを機に、行政書士が国家資格であることの意味を今一度見つめなおすとともに、今まで以上に襟を正して業務に精励して参りましょう。

さて、今回の発刊で、渋谷支部の広報誌『櫻の森』は記念すべき第100号となりました。私も広報部員として本誌の編集に携わったことがありますが、コンテンツの取捨選択でいつも悩んでいた気がします。支部の広報誌には、支部会員向けの情報提供と対外的な行政書士のPRという2つの目的があるからです。この目的を達成するため、各担当が一つ一つの記事を一生懸命書いてくれますので、これからもご関心をお寄せいただければ幸いです。また、今までのご愛読と本誌に関わってくださった皆さまに、心より御礼申し上げます。

最後になりましたが、5月26日の定時総会において東京都行政書士会の会長に宮本重則会長が、6月15日の定時総会において日本行政書士会連合会の会長に常任豊会長が、それぞれ再選されました。また、森川監事も引き続き東京都行政書士会副会長に再任されるとともに、支部選出の理事が1名増えて3名になりました。支部の仲間が活躍する姿は、支部長としてとても嬉しく頼もしく思います。今まで以上に本会との連携を強化し、役員一同、支部運営に尽力してまいりますので、今後ともご理解、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

### 支部長活動報告

- 2月 3日 政連支部長会
- 8日 武鷹支部新春交流会
- 9日 企画部会
- 13日 業務研修部会
- 14日 総務部会
- 15日 政連支部長会
- 16日 渋谷区広報コミュニケーション課訪問
- 同 新会員歓迎会
- 21日 令和4年度第6回支部役員会
- 24日 暴力団等排除対策委員会定例会
- 同 支部業務研修会
- 3月 6日 渋谷区住宅政策協議会
- 16日 事務所見学会

- 20日 政連支部長会
- 25日 渋谷七土業合同無料相談会
- 27日 支部長会
- 4月 3日 予算編成会議
- 5日 監事会
- 10日 令和5年度第1回支部役員会
- 21日 支部総会
- 24日 支部長会
- 26日 政連支部長会
- 5月10日 組織編成会議
- 11日 支部広報部会
- 14日 渋谷区スローピッチソフトボール大会参加
- 15日 第2回支部役員会
- 16日 研修会講師と打ち合わせ
- 同 支部会計部会
- 17日 支部企画部会・総務部会
- 22日 本会総会対策会議

- 23日 新会員との面談
- 25日 渋谷青色申告会総会懇親会
- 26日 本会定時総会・政連定時大会
- 27日 支部業務研修部会
- 6月 1日 渋谷区住宅政策協議会
- 3日 渋谷七土業合同無料相談会
- 5日 渋谷税務署と打ち合わせ
- 8日 キャリア教育出前授業
- 12日 日行連代議員会議
- 同 東京不動産鑑定士協会懇親会
- 13日 新宿高島屋打ち合わせ
- 同 税理士会渋谷支部総会懇親会
- 同 支部業務研修会
- 15日 日行連定時総会
- 16日 日行連定時総会
- 27日 支部長会
- 28日 総務部会



# 櫻の森発刊100号

## 温故知新

### 「櫻の森のアーカイブ、充実させました！」

私たちが入手することのできる最古の「櫻の森」は、第46号でした！第46号以降のアーカイブは、すべてホームページにPDFで掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 過去記事アーカイブの **プチっと** 見どころ紹介♪

● 第100号を記念して、過去記事の見どころを、ご紹介いたします！

#### 第46号 “秋の懇親会 親睦バスツアーは、華やかに～日本伝統芸能を満喫する旅～”

平成18年11月18日毎年恒例の親睦バスツアー“本物を極める花街・芸者・向島老舗料亭「櫻茶や」会席夕膳とお座敷舞踊”を開催しました。



時の流れを感じるイベントですね。それにしても皆さん楽しそうですね～。

#### 第58号 “中西豊 東京都行政書士会会長が誕生！～歴史は今、ここにつくられた！～”

現東京会名誉会長の中西先生（渋谷支部監事）は、平成21年5月からの3期6年間、東京会の会長を務められました。



任期中には、平成26年の行政書士法改正にご尽力され、特定行政書士が誕生しました！

#### 第59号 “My history 区役所名札版設置の経緯”

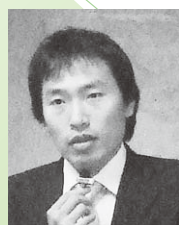
平成8年1月31日、渋谷区役所の公園通り側の入口近くに、故田中国清元支部長のご尽力により、渋谷支部会員の氏名と電話番号を掲載した名札板が初めて設置されました。



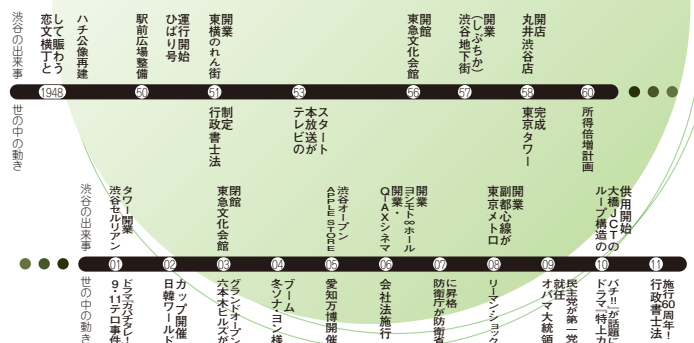
27年前、他支部に先駆けて設置された経緯が紹介されています。

#### 第62・63号 “おかげさまで60周年！”

60年前の渋谷駅周辺の様子を2回に分けて振り返る、渋谷支部60周年記念特集です。



小林支部長が広報部時代に創り上げた力作！ぜひご覧ください。



#### 第72号 “古豪復活！渋谷タイガース～苦節8年悲願の初優勝～”

平成25年11月30日、神宮外苑軟式野球場で開催された東京都行政書士会第8回ソフトボール大会において、渋谷タイガースが悲願の初優勝を飾りました。チアガール賞も受賞！



チームワークの勝利ですね！今年も優勝できるかな！？



### 会員皆さまの声を募集しております！

櫻の森100号を機会に、広報部ではこれまで以上に、会員の皆様の声を反映した会報誌づくりを推進していきたいと考えております。そのため、感想、気づいたこと、コメント、激励などを、お待ちしております！緑色のQRコードのフォームよりご入力ください。



# 記念特集



## ランチの士 サムライ 今回限りの復活!!

過去、櫻の森のコンテンツの中でも人気のあった、ランチの侍コーナーを、100号を記念して今回限りで復活いたします！ 広報部のメンバーが各自オススメの(馴染みの)ランチをご紹介しますので、ぜひ行ってくださいね♪

石田会員  
オススメ!

平成22年6月28日発刊号で紹介された「VOCO凹恵比寿店」の今は? (当時の寄稿者 前森川英一支部長)

61号で紹介された「VOCO凹恵比寿店」は、現在「PIZZA&WINE CONA」と名称が変わり夜のみ営業に変更。ランチタイムはお店を間借りした「YAMADA PASTA」という生パスタ専門店に。

早速、入店!! メニューは、4種類のみ。全品900円で大盛無料、チーズかけ放題。ミニサラダ100円。どれもおいしそうで迷いましたが、定番の「揚げナスとモレッツァラの濃縮トマトパスタ」にトライ。太麺でモチモチ、歯ごたえたっぷり、炙ったモレッツァラチーズも美味! 自分で削ったきめ細やかなチーズもたっぷりかけ、箸で生パスタと素揚げナスを濃厚なトマトソースで絡めていただき大満足です。

店舗のチーフ、前沢春香さんにお話を伺いました。なんととっても太麺のモチモチ感がおすすめ! 大変評判がよく、今後は土日、祝日も休日なしで営業するそうです。因みに一番人気は濃縮ポロネーゼとのこと。メニューの4種類を全て制覇したいので、しばらく恵比寿に通ってしまいそうです。



**PIZZA&WINE CONA**  
住所: 〒150-0013 渋谷区恵比寿1-6-1 恵比寿駅3分 タコ公園前  
TEL: 03-3447-8929  
URL: <https://tabelog.com/tokyo/A1303/A130302/13285190/>  
営業時間 11:30 ~ 14:00 定休日なし  
※営業時間、定休日は変更になる場合がありますのでご確認ください

大槻会員  
オススメ!

私のオススメ

は、代々木駅東口から徒歩2分、打ちたて、切りたて、茹でたてのうどん屋さん新堀です。見た目も美しく食感はずつつる&モチモチ。左官職人による土壁のおしゃれな店内で、心地よい時間を過ごせます。代々木駅周辺的美味しいお店は?と聞かれたら必ず紹介するお店の1つで、誰を連れて行っても大満足。私もよく利用しています。でもお昼時は大行列!なのでご注意ください。開店直後の11時半をめぐらして行くか、思い切って仕事終わりの夕方なら比較的すぐ入れます。(ランチの士なのにすみません!笑) ちょっと贅沢ランチを楽しみたい時や、午前中の仕事が早く終わった際にぜひ! 王道は「釜玉めんたいバター」や天ぷらですが、写真は私の推し「麻ラー油釜玉+牛煮」です♪



**うどん屋 新堀**  
住所: 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-9-1F  
TEL: 03-6380-4894  
URL: [https://www.instagram.com/udon\\_shimbori/](https://www.instagram.com/udon_shimbori/)

鈴木会員  
オススメ!

ご紹介させていただくお店は、渋谷駅徒歩3分のところにある「中国北京料理 天厨菜館」さんです。個室も多く落ち着いた雰囲気のお店です。通常メニューの他に日替わりのランチセットが2種類から選べます。今回注文したのは、海老・イカの四川風炒め&棒棒鶏のランチセットです。ボリュームもあり、とても美味しかったです。また、これだけの料理がついて990円という良心的な値段設定です。渋谷区商工会館のすぐ近くにありまので、是非一度召し上がってみてください。



**中国北京料理 天厨菜館**  
住所: 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-12-2 クロスオフィス渋谷2F  
TEL: 050-5485-9248  
URL: <https://tentsusaikan-shibuya.gorp.jp/>

石山会員  
オススメ!

今回ご紹介するのは渋谷駅南口から徒歩6分、イタリアンのお店「Buonappetito」さんです。住宅地にある隠れ家的レストランで、とても静かで落ち着いたお店です。

今回私が注文したのはポロネーゼラザーニャです。濃厚なモツァレラチーズ、ゴロゴロとしたポロネーゼ、本格的なパスタ生地が焼きたて熱々の状態で食べられてとても美味しかったです。また、セットにサラダとフォカッチャも付くので満足感も抜群です。



サラダとフォカッチャも付いてなんとお値段1000円!

ランチメニューには他にもパスタ料理がたくさんありましたので、他の料理も食べてみたいと思いました。

**Buonappetito**  
住所: 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町7-12 野村ビル1F  
TEL: 03-3496-2007  
URL: <http://www.buonappetito-shibuya.com/sp/>

ホームページ  
リニューアル中

渋谷支部のホームページ内に、行政書士の取り扱い業務を紹介するページを作りました。中身は作成途中ではありますが、取り扱い業務別の会員名簿とも連動し、会員の皆さまと一般の方を円滑につなげるホームページ作りを目指していきます。



# 令和5年度 渋谷支部定時総会・政連支部定時大会

4月21日原宿東郷記念館の玉響で令和5年度渋谷支部定時総会・政連渋谷支部定時大会を開催しました。

総会及び大会に先立って会員表彰が行われ、渋谷支部に5年、10年、40年在籍され、支部運営に功績があり、業績優秀で、他の模範となる会員が表彰されました。受賞された会員は5年在籍の会員が11名、10年在籍の会員が17名、40年在籍の会員が1名でした。当日は表彰者を代表して清水康子会員(5年)、鈴木果奈会員(10年)、中西豊会員(40年)に小林裕門支部長より表彰状と記念品が授与されました。次に、総務部長の石橋俊之より、令和4年度は役員行動費等支給規定の一部改正がおこなわれた旨の報告がありました。

定時総会・定期大会は会員の皆様のご協力により円滑に審議が行われ、上程された議案はすべて承認されました。これに伴い役員の任期は満了となり、次期支部長の選任が行われました。木下謙一選挙管理委員長より説明があり、立候補者は小林裕門会員のみとのことでしたので、選挙は実施されずに小林裕門支部長の再任が決まり、副支部長、理事が指名されました。監事についても他に立候補者はおらず、森川英一監事、中西豊監事が再任されました。

大会・総会後は玉響の隣の神楽に会場を移し懇親会を開催しました。すでに総会に出席していらした東京都行政書士会副会長の森川英一監事と駆け付けてくださった東京行政書士政治連盟の菅邦博副会長からご祝辞を賜りました。東京都行政書士会名誉会長でもある中西豊監事の乾杯の音頭でスタートした懇親会は、ピンゴ大会や新会員の自己紹介などで大いに懇親を深める機会となり、眞柄洋典業務研修部長のハチ公八本締めで中締めとなり、閉会しました。4年ぶりの立食形式での懇親会ということもあり、多くの人と親睦を深めることができたのではないのでしょうか。

お忙しい中ご出席いただいた会員の皆様には、心より御礼申し上げます。来年度も一人でも多くの皆様にご出席くださるよう、役員一同お待ちしております。

(総務部 石橋俊之)



## 令和5年度 渋谷支部表彰者名簿

### 【被表彰者の選考基準】

(支部表彰規程より抜粋)

1. 支部の運営に功績があった者、又は特に業績優秀で、他の模範となる者
2. 前年度に支部登録年数が継続して5年に達した者
3. 前年度に支部登録年数が継続して10年に達した者
4. 前年度に支部登録年数が継続して40年に達した者

### 40年の会員表彰対象者

1. 中西 豊 昭和58年 3月30日新入

### 10年の会員表彰対象者

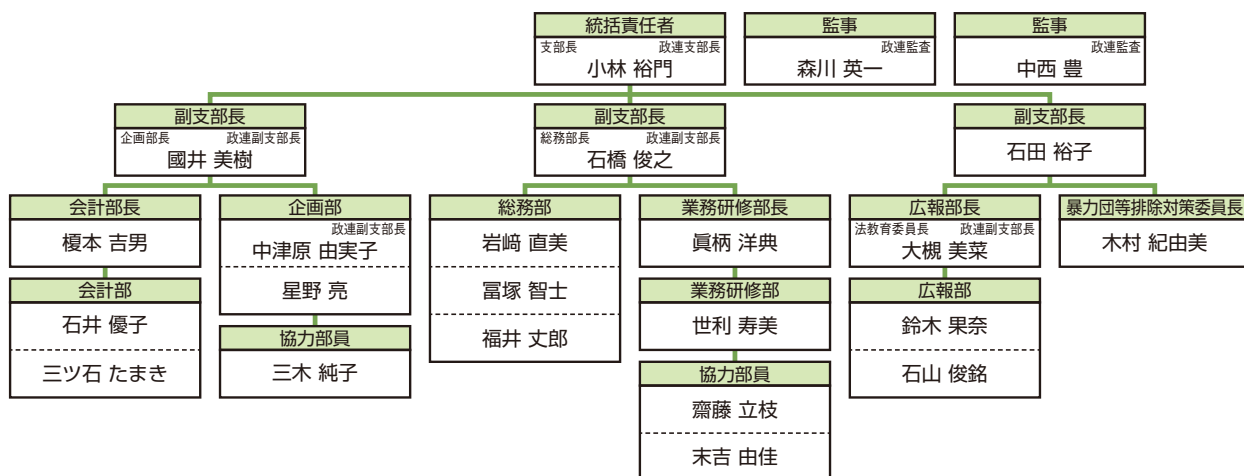
1. 西田 篤 平成24年 4月 2日新入
2. 飯村 裕一 平成24年 4月 2日新入
3. 福井 丈郎 平成24年 4月 2日新入
4. 熊本 泰大 平成24年 4月15日新入
5. 河野 陽平 平成24年 6月29日転入
6. 眞柄 洋典 平成24年 7月15日新入
7. 矢部 浩章 平成24年 8月15日新入
8. 石井 宗信 平成24年 9月28日転入
9. 金澤 英明 平成24年10月15日新入
10. 廣瀬 順一 平成24年10月31日転入
11. 若林 敦 平成24年11月 1日転入
12. 中 嶋 さやか 平成24年11月15日転入
13. 水 島 喜代子 平成24年12月 1日新入

14. 梅 津 希 平成25年 1月 1日新入
15. 星 加 圭美 平成25年 1月15日新入
16. 鈴木 果奈 平成25年 3月 1日新入
17. 日 下 礼 平成25年 3月 1日新入

### 5年の会員表彰対象者

1. 鈴木 寛 平成29年 4月15日新入
2. 松尾 海一 平成29年 4月14日転入
3. 栗原 浩幸 平成29年 4月15日新入
4. 清水 康子 平成29年 6月 1日新入
5. 亘 理 茂 平成29年 6月 1日新入
6. 石田 雅微 平成29年 6月30日転入
7. 田 端 克行 平成29年 9月29日転入
8. 田 村 飛鳥 平成29年 9月29日転入
9. 牛 見 孝行 平成29年11月 1日新入
10. 柳 田 純子 平成29年12月 1日新入
11. 池 田 雅 昭 平成30年 1月31日転入

東京都行政書士会渋谷支部 組織図



新理事の紹介



石山 俊銘

この度、理事を拝命しました石山俊銘と申します。広報部所属となりましたので、渋谷支部の活動のみならず、行政書士や行政書士の業務内容についての広報活動を精一杯頑張り、会員の行政書士活動の活性化だけでなくお客様のお悩みの解決に繋げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



富塚 智士

この度、理事を拝命しました富塚智士です。総務部員として支部の活性化に貢献できるよう取り組んでまいります。渋谷支部に対する先輩理事の方々の情熱に負けなよう、しっかりと会員の皆様のお役に立ちたいと燃えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



福井 丈郎

この度、理事を拝命しました福井丈郎です。総務部員として支部と会員の皆さんの業務が円滑に進むよう尽力していきたいと思ひます。専門は記帳会計ですが、それを足場として福祉・医療分野に取り組んでいます。会員の皆様と一緒に活発な支部活動として参りたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願いいたしします。

新組織の紹介

企画部

こんにちは！新企画部です！企画部は何といっても渋谷支部会員相互の親睦を深めること、無料相談等を開催して渋谷区民や社会への貢献をすることを基本方針としています。また健康が資本ということで、今年度は渋谷支部会員の皆様のヘルスケアを厚生事業の一環として行いたいと考えています。「楽しく！健康に！活動的に！」を目標に事業を行っていきます。新会員歓迎会、会員親睦会、新年賀詞交歓会、新宿タカシマヤ無料相談会を開催する際にはあらかじめご案内いたしますので是非ご参集いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。（企画部長 國井美樹）



総務部

総務部は支部の役員会の開催、会員の名簿の管理、相談員連絡会の開催、相談員の相談会への派遣、支部総会の開催などが主な業務となります。皆様へのお願いとしては、まず支部のMLへの登録です。様々な情報をMLを通じて発信しておりますので登録していない方は支部のHPからぜひご登録ください。次に、相談員の登録です。相談員としてご登録していただくと、渋谷区役所での相談会や七土業相談会、タカシマヤ相談会などに相談員として参加できるようになります。最後に総会への参加です。来年4月24日に総会を開催しますので今からスケジュールに入れておいてください。（総務部長 石橋俊之）



## 会計部

この度新たに会計部の部長を仰せつかりました榎本吉男と申します。会計部は石井優子部員、三ツ石たまき部員の3名体制で、会計部担当の國井美樹副支部長とともに事業を遂行します。

会計部の業務は、支部会員からお預かりした会費を総会で承認された予算に基づいて各部が適正に執行し、円滑に活動できるよう努めています。会計処理も定期的に証憑から照合・確認して適正な会計処理を実施し、会計記帳を作成しています。監事による中間監査、期末監査も行っており、適正に処理しております。

渋谷支部では支部細則により、年額12,000円の会費を納入していただくことはご周知のことと存じます。毎年2月～3月にかけて翌年度分の「会費納入のお願い」を送付させていただいております。

当支部は、無料相談会、会報誌の発行、会員相互の懇親会、他団体との意見交換等々、支部活動を活発に行っています。この支部活動は、会員相互の協力によって成り立っているものです。今後もこの趣旨をご理解の上、ご協力いただければ幸いです。支部会費をお支払いいただけない会員に対しては、随時納入いただけるよう促しています。支部会員に等しく分担していただくため、不公平のないよう努めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。（会計部長 榎本吉男）



### 【会計部からのお願い】

- 1 支部会費の納入は、一部の新入会員を除き毎年4月30日までにお支払いいただくよう細則にて定められておりますが、期日までにお支払いいただけないケースが見受けられます。支部会員に等しく分担していただくためにも、期日を過ぎた場合でも納付いただきますようお願いいたします。
- 2 支部会費納入は現在、支部の口座にお振込みいただく方式を採っておりますが、登録されていない事務所名や経営または勤務されている会社名、「ギョウセイシヨシ・・・」という表示はどなたからの振込みなのか判別できないケースが多く見受けられます。会費納入の際は、個人の氏名でお振込みいただきますようお願いいたします。
- 3 「会費納入のお願い」など、書面にてご案内する際に費用などの観点からヤマト運輸のDM便にて送らせていただくことがありますが、宛先不明や転居先不明の理由により返品となるケースが発生しております。返品の原因としては、表札が出ていない等が想定されますので、郵便ポスト等への表示をしていただきますようお願いいたします。（※行政書士法施行規則第2条の14にて、表札の掲示義務があります）

### （参照）支部細則一部抜粋

（組織）  
第6条 支部は、東京都渋谷区に事務所を有する個人会員及び法人会員をもって組織する。

（会費）  
第7条 支部会費は1ヶ年1万2千円とし、当年度分を4月30日までに納付しなければならない。但し、2年度分以上を納付することを妨げない。  
2. 年度の途中で支部会員となったものは、本条第1項で定める会費当年度分を支部会員となった日に月割で納付しなければならない。

（会費納入）  
第8条 支部会費の納入は、支部宛に振込み、又は持参払いとする。  
（会費未納者に対する取扱）  
第9条 支部長は、会費を滞納している会員に対し、会費を納入すべき旨の催告を行う。

支部会費 三菱UFJ銀行 渋谷支店<普通>3047596  
振込口座 口座名：東京都行政書士会 渋谷支部

## 業務研修部

今年度の業務研修部長を拝命いたしました眞柄洋典です。業務研修部は石橋俊之副支部長、世利寿美部員、協力部員2名の合計5名でスタートいたしました。

今年度の業務研修会は、支部開催ならではの本来業務を掘り下げた研修会を中心にリアル参加型の研修会を開催していく予定でございます。どれも他では聞けない行政書士業務のスキルアップにつながる研修や事務所経営に役立つ研修など、皆様のお役に立てる業務研修会でございます。ぜひご参加くださいませ。

なお、協力部員は随時募集中でございます!!（業務研修部長 眞柄洋典）



## 広報部

広報部長となりました大槻美菜です。広報部では、会員の皆様への情報提供や一般の方に向けた発信に、さらに力を入れていきたいと思っております。今後、渋谷支部のホームページを充実させていきたいと思っておりますので、ぜひ会員の皆さまにもご協力いただけたら嬉しいです。ホームページに事務所情報をまだ掲載されていない方は、ぜひ掲載をご検討ください！登録は、渋谷支部のホームページからしていただけます。ホームページやリーフレットへのご意見もお待ちしております♪（広報部長 大槻美菜）



## 暴力団等排除対策委員会

本年度、暴力団等排除対策委員会委員長を拝命しました木村紀由美です。暴排委員会担当の石田裕子副支部長、副委員長に榎本吉男部員、福井丈郎部員、冨塚智士部員の新たなメンバーを含め5名で行います。

暴排委員会では、渋谷区内3警察署(渋谷・原宿・代々木)と連携を取り、暴排定例会を開催し、ご担当者様にご参加頂き、現在の管内の暴力団情勢などを講義いただきます。

また、会員自身やお客様をいざという時、守れるように不当要求防止責任者講習会受講の推進をいたします。どうぞよろしくお願い致します。

（暴力団等排除対策委員会委員長 木村紀由美）





第4回  
業務研修会

「かかりつけ行政書士としての  
顧問業務について学ぼう !!」

2月24日、東京都行政書士会の宮本重則会長を講師としてお招きし、「かかりつけ行政書士としての顧問業務について学ぼう !!」と題して業務研修を実施いたしました。今回の研修もZoom型と会場参加型のハイブリッド方式での開催となりました。当日は、渋谷支部と他支部併せて50名ほどの参加となりました。

レジュメは要点をまとめた文章が穴あきとなっていて、講師の話聞きながら埋めていくという講義内容でした。「顧問業務」という大変興味深いテーマということもあり、参加者は真剣に聞き入っている様子でした。

他の専門家との連携システムを作りつつ、お客様とのコミュニケーションを緊密に行うことの大切さや、顧問契約を締結する上での整備の重要性を改めて知ることができ大変有意義な時間となりました。  
(業務研修部 齋藤立枝)



暴力団等排除対策委員会定例会

2月24日に、渋谷区立商工会館大研修室にて暴力団等排除対策委員会の定例会を開催しました。

今年は3年ぶりの会場開催ということで、渋谷区内の渋谷・原宿・代々木各警察署組織犯罪対策課ご担当者様をお招きして各警察署管内の暴力団情勢や具体的の事例などを踏まえた反社会的勢力の現状をご講義いただきました。

後半は「不当要求・クレームへの初期対応 効果的な“必殺ワード”と対策ポイント」と題したDVDを視聴し、電話やインターネット・直接面談による不当要求に対する対応要領を効果的な“必殺ワード”を踏まえて学びました。

今回は支部の業務研修会の前の時間での開催となり、研修講師を務めていただいた東京都行政書士会の宮本会長もお越しいただき、

犯罪収益移転防止法（犯収法）についてのお話もいただきました。

また、特に入会間もない会員をターゲットにした悪質ブローカーが存在しているの、甘い話には十分注意するようにと注意喚起をされていました。

今回の定例会で、反社会的勢力は身近に潜んでいて様々な手段を使って資金獲得を企てているのを感じていただければと思います。ご自身やクライアントを守るためにも、是非意識を高めていただきたいです。

(暴力団等排除対策委員会 榎本吉男)



## 新会員 歓迎会

2月16日18時より渋谷区立商工会館大研修室にて、新入及び転入会員5名をお迎えし、総勢33名で令和4年度 第2回 新会員歓迎会が行われました。

小林支部長の挨拶で始まり、第1部の支部説明会では各副支部長、委員長より各部、委員会の支部事業についての説明がありました。新会員の方々に渋谷支部の活動について理解を深めていただくことができました。

続いて『業務懇談会』が行われました。今回は、国際相続・入管業務・建設業許可の3分野について業務に精通した渋谷支部の先生にリーダーとなっていただき、そこへ新会員と会員が各ブースに分かれて業務についての活発な質疑応答が行われました。業務懇談会は、新会員の方々

に好評をいただいたため、今後も継続して実施して参ります。

そして、第2部はお楽しみの懇親会です。場所を移して渋谷の居酒屋にて行われました。杯を酌み交わし更に会員相互間の親睦を深めることができました。今年度は1回の新会員歓迎会を予定しています。皆様の活発なご参加をお待ちしております。  
(企画部 福井丈郎)



## 事務所訪問

令和4年度 第2回  
HARUKA行政書士法人 (代表：眞柄洋典 先生)

令和4年度最後の企画部事業である第2回事務所訪問を3月18日(木)に開催しました。

新人からベテランの先生まで7名参加いただき、眞柄洋典先生のHARUKA行政書士法人に伺いました。

事務所内を見学させていただき、事務機器から資料の保存の仕方まで実際の事務所運営の様子が大変参考になりました。そして眞柄先生から普段

はなかなか聞けないような貴重なお話を聞かせていただきました。電話の応答方法から仕事に関する考え方、そして依頼の取り方など、参加者全員メモを取りながら聞き入ってあっという間に時間が過ぎました。

お客様の利益を第一に考える事務所の理念が様々な点から感じられ、経験豊富な参加者の先生とのお話の内容も聞いていて頷くことばかりでした。

書類の返却時には常に新品のクリアファイルに替えているとのお話は、自分が徹底できていない事だったので是非見習わなくてはと深く心に残りました。

質問や意見交換も熱くおこなわれ事務所訪問の良さを改めて感じました。企画部事業としては今回で一旦終了となりますが、形を変えて事務所訪問のように色々なお話を聞き意見交換できるような機会を設けていけたらいいと思います。

(企画部 星野亮)



## 渋谷区春季スローピッチソフトボール大会に出場しました!

5月14日(日)に、渋谷区スポーツセンターにて開催された渋谷区春季スローピッチソフトボール大会に行政書士会渋谷支部チームとして参加しました。この大会ではピッチャーは山なりのボールを投げなくてはならず、バッティング中心のレクリエーション性の強い大会です。

今回は5チーム参加のトーナメント形式で、1回戦に出場し序盤は接戦の好ゲームでしたが、徐々に失点を重ねてしまい初戦敗退となってしまいました。

その中でも初出場のメンバーや、ルール上必要な2名の女性メンバーが活躍したりと今後の期待が膨らむ内容となり、収穫のある大会となりました。

秋にもスローピッチ大会が開催されますので、1勝を目指して頑張っていきたいと思います。(ソフトボールチーム 榎本吉男)



※ソフトボールチームでは参加者を募集しています。

男女問わず、身体を動かしたい方・興味のある方・経験のある方は是非一緒にソフトボールを楽しみましょう!!

## 七士業相談会開催

6月3日(土)、勤労福祉会館にて、七士業相談会が行われました。

前日からの大雨が続き、相談者の予約キャンセルが心配されましたが、開催前には雨も止み、10名の相談者が訪れました。

弁護士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、税理士の七士業が、相談者のお悩みを多方面から解決する会で、他士業の先生方とも交流できる貴重な機会でもあります。

今回相談員として、横山一郎会員、関田智広会員、石山俊銘会員、小林支部長、岩崎が参加しました。相談内容は、相続、税金、不動産の問題がほとんどでしたが、参加された先生方はそれぞれ2回ずつ相談に入ることができました。



たまたま私の専門である「非営利型一般社団法人について」のご相談があったので、社会保険労務士と税理士の先生方と一緒に対応をさせて頂きました。相談内容は、総会の決議事項や役員報酬の決め方、社会保険加入義務についてでし

たので、一人では回答できない内容も多く、他士業の先生方と一緒に対応できたことは大変心強かったです。

また、各専門家の深い知識や技量を目の当たりにして、もっと勉強をして役に立つ人になりたい、と改めて思った日でした。

相談者の方々は、モヤモヤしていたことの出口が見えてスッキリした!と満足そうにお帰りになりました。

さて、私は今期七士業相談会の実行委員長に任命されました。開会のあいさつ、相談票を読み上げ対応できる士業を募る、懇親会の手配、区役所への報告が実行委員長の業務です。

今回は相談枠20枠中10枠が埋まらず、渋谷区民への周知が課題だと感じましたので、区役所を訪れる際には、解決に向けて話合いができればと思っています。七分野の専門家からお悩みを聞いてもらえる機会なんてそうそう無いですから、区民の方々にはもっとこの機会を活用してほしいものです。

今期は9月9日(土)、12月17日(土)、翌年3月23日(土)に開催が予定されています。

より多くの方のお悩みをサポートしたいものです。今後も相談員の方のご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(総務部 岩崎直美)

今後の  
支部活動予定

● SHIBUYA WELCOME PARTY (新会員歓迎会)

7月28日(金) 18:00 ~ 20:00

● 新宿タカシマヤ無料相談会

10月14日(土) 10:30 ~ 16:30

— 新会員の皆さんです。よろしくお願いたします。 —

前号(1月30日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部より移転して来られた転入会員の方を紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ渋谷支部にお越しくださいました。支部主催の研修や様々な行事に是非ともご出席ください。渋谷支部一同、一緒に頑張ってみましょう。また、相談員への登録も大歓迎です。

氏名	事務所所在地	事務所名	電話番号	新入・転入月日
前口 千尋	渋谷区道玄坂1-15-3-324	行政書士法人ORCA東京オフィス	03-6455-0537	R5. 1. 1
三木 純子	渋谷区千駄ヶ谷1-20-3 千駄ヶ谷セントラルハイツ301	行政書士三木じゅん子事務所	070-8940-9599	R5. 1. 1
立原 宏香	渋谷区道玄坂1-20-12 MT道玄坂ビル302	フィデス行政書士法人	03-5428-4399	R5. 2. 1
菊池 龍平	渋谷区代々木1-30-14 天翔代々木ANNEXビル4階401号	キクチ行政書士事務所	080-5061-3950	R5. 2.15
福島 亜矢	渋谷区本町1-35-3	Fineness行政書士事務所	03-3377-2812	R5. 3. 1
山崎 登	渋谷区渋谷3-17-2 清澤ビル7階	行政書士山崎登事務所	03-4571-0090	R5. 3.15
辰巳 一仁	渋谷区神泉町20-21-6-13	辰巳行政書士事務所	050-3690-8108	R5. 2.17(転入)
木本 佑史	渋谷区道玄坂1-21-1 SHIBUYASOLASTA3F	RakuVisa行政書士事務所	090-4272-2870	R5. 4. 2
堂園 香子	渋谷区代官山町4-1-209	堂園行政書士事務所	03-6824-4339	R5. 4. 2
加藤 俊哉	渋谷区代々木2-20-19 新宿東洋ビル402	行政書士加藤俊哉事務所	080-3602-4090	R5. 3. 9(転入)
大石 護	渋谷区千駄ヶ谷5-27-3 やまとビル8階	行政書士大石法務事務所	03-6865-6547	R5. 5. 1
中林 千尋	渋谷区神宮前4-7-1 イノセビル3F	ノイエ行政書士事務所	03-6824-4426	R5. 5. 1
荻原 宏子	渋谷区桜丘町13-9 クリエイト桜丘403	カルネ行政書士事務所	03-6452-5660	R5. 5. 1
西條 友和	渋谷区神宮前2-2-22 青山熊野神社ビル3階	行政書士法人西條事務所	090-4515-7141	R5. 5. 1
岩村 明美	渋谷区笹塚2-1-10 スカイプラザ笹塚609	行政書士いわむら法務事務所	03-6276-2196	R5. 5. 1
裕本 大輔	渋谷区千駄ヶ谷5-16-10	まつもと行政書士事務所	03-6273-2839	R5. 5. 1
小清水 龍彦	渋谷区上原2-36-3	小清水龍彦行政書士事務所	03-6321-6857	R5. 5.15
篠原 健悟	渋谷区渋谷3-11-7 第2ミネギシビル8階	円空行政書士事務所	03-6721-9076	R5. 5.15
西田 美樹	渋谷区渋谷2-16-5 宮益坂プレイス渋谷12階	青山REAX行政書士事務所	080-8147-1191	R5. 6. 1
花岡 和樹	渋谷区代々木2-23-1 710号室	花岡法務行政書士事務所	03-4363-8225	R5. 6. 1
山田 尊義	渋谷区道玄坂1-15-3 プリメーラ道玄坂324	行政書士法人ORCA東京オフィス	03-6455-0537	R5. 5.31(転入)
齊藤 詩織	渋谷区広尾1-11-4 共立ビル501	齊藤行政書士事務所	03-6456-4468	R5. 5.31(転入)

編集後記

今期、広報担当副支部長を拝命しました石田です。「櫂の森」を長年にわたりご愛読いただきましてありがとうございます。

渋谷支部活動の熱気を伝える広報誌としてこれからも会員の皆様のご期待に沿えるよう精進いたします。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。(石田)

今期より広報部長となりました。会員の皆さまに情報をお届けするとともに、外部へも渋谷支部の存在を積極的にアピールしていきたいと思っております。特に、メールマガジンを活用していただいた皆さまへの情報共有や、ホームページやSNSを使った外部へのPRには、より一層力を入れていきたいと思っております。皆さまにご協力いただきながら進んでいく広報活動ですので、ぜひ積極的

なご関心をお寄せいただけましたら幸いです！(大槻)

北海道に行ってきました。旭山動物園では可愛い動物達に癒され、美瑛ではまるで絵画のような自然の美しさに魅了され、札幌ではタラバカニ等新鮮な海鮮を堪能し、小樽では港町を散策するという贅沢な日々でした。一転して東京での生活は、毎日子供の世話と仕事に明け暮れせわしないですが、自分用にスイーツのお土産をたくさん買ったので、しばらくは北海道の思い出を楽しめそうです。(鈴木)

新理事になって初めての仕事が記念すべき櫂の森第100号の発行作業という大変貴重な経験となりました。まだわからないことだらけですが、早く独り立ちできるように頑張っていきます！(石山)